

# 令和7年度 申請



令和7年3月3日～申請開始

\* 4月から利用の場合は早めに申請を

## 多子世帯一時預かり保育等利用者負担軽減補助

\*同一世帯の未就学児のみを対象とした、第2子および第3子以降のお子さんが対象

★下記対象事業を利用する場合、利用料金を軽減します。

【注意】 \*ご利用前までに申請を済ませてください。

\*承認日以前のご利用分は、補助対象外です。余裕をもって申請してください。

\*令和6年度申請をした方で、令和7年度も対象の場合、改めて申請が必要です。

【どこにも在園していない】

【幼稚園在園児】

【保育施設等在園児】

一時預かり保育  
(市内認可保育施設)  
ちよこつと預かり保育

幼稚園や  
認定こども園(幼稚園機能)  
の預かり(延長)保育

病児保育室「はぐみ」  
病後児保育室「くろーばー」

対象児童	市内在住の保護者が扶養する児童のうち、同一世帯の未就学児のみを対象とした、第2子および第3子以降のお子さん
対象費用	当該事業施設に支払う費用「利用料金」 ※飲食物、延長料金等は除く
補助額	●第2子のお子さん 利用料金 1/2 免除 ●第3子以降のお子さん 利用料金免除
補助期間	令和7年4月1日以降(承認日)～令和8年3月31日

★申請は電子申請(LoGo フォーム)または市役所 17 番窓口

【電子申請の場合】 右記二次元コードを読みホームページ内から  
電子申請「令和7年度」にすすんでください。



【注意】 令和6年度3月分を申請希望の方はフォームが異なります。右記二次元コードを読みホームページ内から「令和6年度3月の申請はこちら」より申請してください。

【市役所窓口申請の場合】 来庁者の本人確認書類を忘れずにお持ちください。

問い合わせ 子ども育成支援課 地域支援係

昭島市役所1階17番窓口 TEL042-544-4190(直通)

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時

